

火山関係施策の抜本的強化について

我が国は、百十にのぼる活火山を有する世界でも有数の火山国であり、その美しい景観は人々を魅了し、周辺の温泉により観光産業の発展にも寄与してきた。その一方、我が国は、有史以来、数多くの火山噴火災害に見舞われてきた。

平成二十六年九月には、御嶽山の火山噴火により、多くの登山者が被災し、戦後最悪の火山災害となった。さらに、本年五月には、口永良部島の噴火が発生し、噴火警戒レベルを導入後初めてのレベル5への引き上げとなり、全島避難の指示が出され、現在も住民の避難生活が継続している。また、桜島についても本年八月にレベルが4に引き上げられた。加えて、従来活動が活発な阿蘇山などのほか、浅間山、箱根山など近年活動が活発化している火山も多く存在することから、深刻な状況と言える。御嶽山の噴火等を教訓に、こうした火山災害を軽減するための取組が喫緊の課題である。

このような状況を踏まえるとともに、来年より祝日として制定される「山の日」の意義も踏まえつつ、火山地域の発展と安全・安心で強靱な国造りを目指すため、当議員連盟として、次の点を中心とする火山関係施策の抜本的強化を図るとともに、平成二十八年度予算案の編成又は平成二十七年年度補正予算案を編成する場合はその両方の編成にあたって、必要な予算を確保するよう強く求める。

一 火山防災対策を強力に推進するため、政府における検討を加速し、各研究機関の有する得意分野を活かして研究及び人材育成を連携して推進するなど、火山に関する研究機関相互の連携の強化による火山防災対策の向上に資する体制を速やかに整備すること。例えば、航空機に搭載して観測する機器等については、災害対応における迅速性や効率性の観点から、関係省庁で連携して対応すること。

一 我が国の火山研究の次代を担う研究者や火山防災対策を講じるにあたって科学的助言を与える火山専門家の育成・確保を強化するとともに、火山活動評価を担う火山専門家の専門性の向上を行うこと。

一 国立大学法人、研究開発法人等の有する観測施設などの研究基盤をより強固なものとするとともに、火山防災の根幹となる火山研究を、他分野との連携・融合や国際協力も図りつつ拡充・強化すること。

一 我が国の火山災害の防止、軽減を図るため、噴火警報等をよりの確に発表を行うための火山の観測・監視、情報発信体制を強化するとともに、噴石等から身を守るための避難壕などの整備を強化すること。

- 一 我が国の児童生徒が火山災害時に自らの身を守ることができるよう、火山に関する防災教育に係る先進的な取組を推進し、学校、地域、行政の協力の下、関係省庁との連携を図りつつ、防災教育の一層の充実を図ること。
- 一 火山災害の状況把握等にドローンを最大限活用することができるよう、技術開発や円滑な運用のための法制度等の環境整備を図ること。
- 一 火山災害によって生じる風評被害を防ぐため、適切な情報発信の在り方について検討を深めること。また、地元事業者への影響について把握するとともに、影響を受けている地元事業者への支援等について取り組むこと。

以上、決議する。

平成二十七年八月二十七日

火山噴火予知・対策推進議員連盟